

# 近代東京における花街の成立

西村 亮彦<sup>1</sup>・内藤 廣<sup>2</sup>・中井 祐<sup>3</sup>

<sup>1</sup>非会員 東京大学院工学系研究科社会基盤学専攻景観研究室 博士課程 (〒113-8656 東京都文京区本郷7-3-1, E-mail:akihiko@keikan.t.u-tokyo.ac.jp)

<sup>2</sup>正会員 東京大学院工学系研究科社会基盤学専攻景観研究室 (〒113-8656 東京都文京区本郷7-3-1, E-mail:naito@keikan.t.u-tokyo.ac.jp)

<sup>3</sup>正会員 工博 東京大学院工学系研究科社会基盤学専攻景観研究室 (〒113-8656 東京都文京区本郷7-3-1, E-mail:yu@keikan.t.u-tokyo.ac.jp)

日本の近代都市における主要な遊興空間の一つであった花街（二業地・三業地）は、最盛期には東京区部だけで46ヶ所を数えたが、その成立過程と立地に関する徹底した研究は数少ない。本研究は、近代東京における花街の成立過程と立地を、社会的要因と地勢的要因から分析した。その結果、まず、花街の成立は社会的要因による部分が大きく、地勢的条件はしばしば社会的要因の背景となる一次的要因、もしくは付加的に働く二次的な要因として花街の成立を左右していたことが明らかになった。明治以降、東京が都市として発展・拡大するにつれ、花街が他の盛り場に付随して「発生するもの」から、新たに盛り場を「生み出すもの」へと性格を変え、その成立過程と立地のあり方も大きく変わっていったことが分かった。

**キーワード:**花街, 二業地, 三業地, 指定地制度, 惡所, 社会的要因と地勢的要因

## 1. 研究の背景と目的

### (1) 背景

社会学者の吉見俊哉がかつて指摘したように<sup>1)</sup>、都市論ブーム、それも特に東京を対象としたものが20年ほど前から流行し、『東京人』（1986年創刊）をはじめとする東京の町歩き雑誌や、東京を対象にした都市論を展開する書籍が数多く出版されてきた。その中でも、木村聰による3部作<sup>2)</sup>や加藤（2005）<sup>3)</sup>、上村（2008）<sup>4)</sup>など、遊廓や花街といった色街を扱うものが近年にわかに増えている。かつて都市論の中で、都市における特異な存在としてしばしば語られてきたこうした場所が、なぜここにきて注目を浴びるようになったのだろうか。

その背景には、高度成長期以降の急速な市街化や都市開発によって、かつての町並みが持つ個性や調和が失われてきたことへの危機感や反省、ノスタルジーの高揚という、時代の流れがあるものと思われる。2004年に公布された景観法は、まさにそうした時代の流れを象徴する出来事であったと言える。

一方で、遊廓や花街が少しづつ脚光を浴びるようになったのに対し、学術的な研究は十分になされていない印象がある。そもそも、「花街」という語の指す対象は極めて曖昧で、近代以降の芸妓業の許可地をその中心に、江戸期の遊廓から戦後の旧赤線地域までを含めることも

ある。いずれにせよ、花街は都市における代表的な悪所であり、「必要悪」と「社会悪」という、相反する位置付けの下で、一方では懐柔されつつ、他方では様々な規制を受け、行政や警察によって管理されてきた。一方、今日の悪所はと言うと、2004年の石原都政による取り締り強化や、2006年の風俗営業取締法の改正など、近年にわがままに状況が変貌しつつあるが、西川口などかつて賑わっていた町全体がシャッター街化したケースや、各地で非店舗型風俗店の増加を招いたことを考えると、これらの施策が効を奏しているとは言い難い。このことは、悪所を都市計画の必然的要素として扱う必要性を示唆しており、江戸期より連続と続く悪所を取り巻く試行錯誤の歴史が、その必要性を物語っている。ここに、今日の都市における遊興空間のあり方を考えるという点でも、近代東京の重要な悪所の一つである花街を、都市史の視点から研究する意義があると言える。

### (2) 対象

研究対象は、近代を通じて東京区部に存在した二業地・三業地、46ヶ所とする。なお、近代東京の花街は、芸妓屋（芸妓を抱え、見番の呼び出しに応じてこれを派遣する）と料理屋（料理の調理・提供を本業としつつ、客室に芸妓を呼び寄せて客を遊ばせる）の二業、これに待合（料理を取り寄せ、芸妓を呼んで客を遊ばせる）を

加えた三業の分業体制をとり、その営業を許可された地域をそれぞれ二業地・三業地と称した。

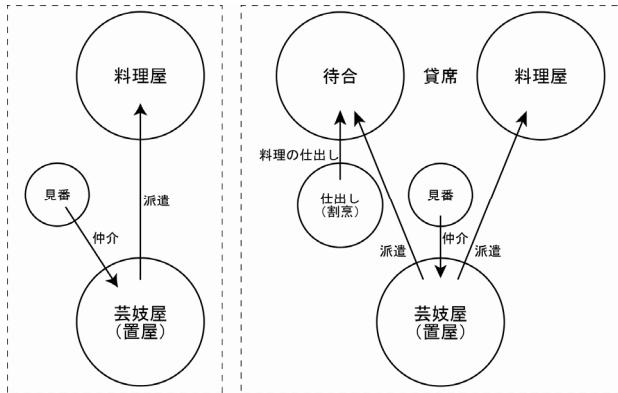


図-1 二業地（左）と三業地（右）の業種構成

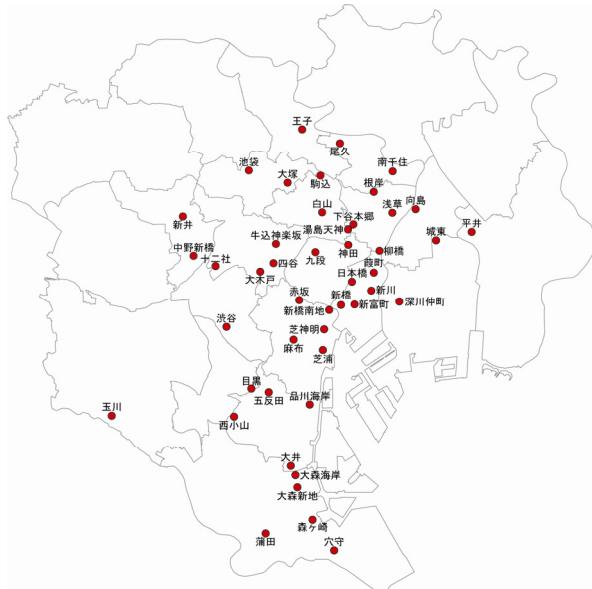


図-2 研究対象となる46花街の分布

### ③目的

研究全体を通して、東京が近代都市として成長していく中、花街が各地に成立していった過程を明らかにする。そのため、まず各花街が、いつ、どこで、どのようにして成立したのかを整理し、成立するに至った社会的要因と地勢的要因、およびこれら相互の関係を明らかにする。

## 2. 研究の構成と位置付け

### ①研究の方法と構成

研究の方法としては、まず、各花街に関する一次資料が二次資料に比べて少ない中、極力信頼できる資料に基づいて、各花街の沿革史をとりまとめた。『東都芸妓名鑑<sup>⑤</sup>』・『日本花街志<sup>⑥</sup>』・『全国花街めぐり<sup>⑦</sup>』の3冊を準一次資料として中心的に扱い、これに各市町村の発行する区史・町史や研究報告書を加味し、さらに二次的・三次的な資料で補完した。

この沿革史から、花街の成立におけるターニング・ポイントとなる出来事を抽出し、これをもとに成立の時期とその社会的な背景から、花街の成立の過程をいくつかのパターンに類型化した。なお、本研究は近代東京における花街の成立過程を主に論じるものであるが、江戸・東京の連続性を考慮し、江戸時代に成立した花街に関してもその成立の歴史を分析対象に含めるものとする。

次に、各花街の具体的な範囲を把握するために、当時の土地利用を示した詳細な地図を作成した。地図の作成には、基本的に火災保険特殊地図を用い、これが入手不可能な地域に関しては、1968年版のゼンリン住宅地図を用いた。火災保険特殊地図は、第二次世界大戦前や戦後間もない時期における数少ない大縮尺地図で、詳細な土地利用が読み取れることから、近年になって歴史地理学的研究の資料としての価値が評価され始めている。また、作成した地図を地形図と併せてことで、花街の成立について、地勢的な条件がどのように花街の成立に影響を与えたかを考察した。

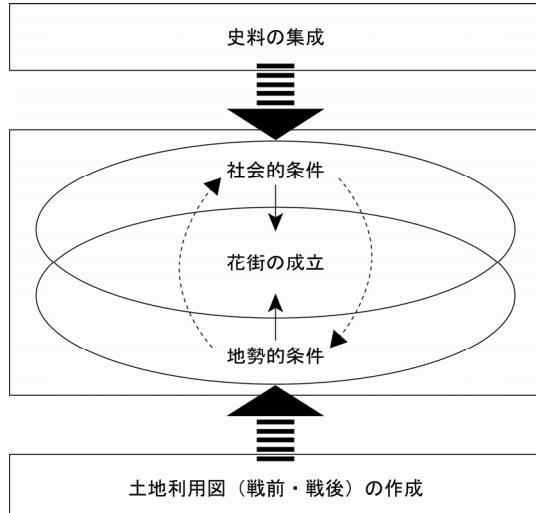


図-3 研究の構成

### ②既往研究と本研究の位置付け

近代における花街の立地やその空間的特性に関する研究は、吉原をはじめとする江戸時代のものについては数多くあるのに対して、それほど多いとは言えない。

近代の花街の成立史についてまとめて論じたものとしては、加藤（2005）<sup>⑧</sup>が代表的なものとして挙げられる。これは、大都市から地方都市まで幅広く、花街の歴史を地理学的立場から扱った最初の業績として高く評価されるが、都市開発史の研究という側面が強く、各花街の詳細な地域分析は行っていないことや、史料の扱い方により精度が求められる点は指摘される。また、地方大都市における遊里・遊廓の立地とその変遷を追った北地・十代田（2004）<sup>⑨</sup>、東京のウォーターフロントにおける遊興空間の立地を論じた武田・横内ほか（2005）<sup>⑩</sup>なども、

都市における花街や遊廓の立地について論じたものとして挙げられる。

一方、花街や遊廓の内部構造について論じたものは、江戸の芝居町と遊里を対象とした下村・江頭（1992）<sup>10)</sup>、名古屋中村遊廓を対象とした松村・若山ほか（1992）<sup>11)</sup>、吉原と新橋を対象とした三谷（2003）<sup>12)</sup>など散見されるが、いずれも政治的な思惑に注目し、遊廓の装置性について言及したもので、狭義の花街を対象としたものや、その近代における変遷を追ったものはない。

本研究は、まず、加藤同様に対象を狭義の花街に絞った上で、都市の発展や余暇活動の流行などの社会的側面と、土地のもつ地勢的側面、およびこれら相互の関係の中から、花街の成立とその都市における立地の歴史を論じるものである。

### 3. 各花街の成立の社会的要因の分析

花街の成立に関する史料の分析を通じ、まず成立した時期から江戸時代、明治期、明治末～大正初め、大正末

表-1 各花街の成立の過程とその背景一覧（筆者作成）

時期	類型	名称	濫觴・契機	芸妓の出入り	土地の芸妓	見番創設	二業指定	三業指定	移転等	花街成立の背景
江戸時代	吉原と深川	吉原	1618	x	?	?			x	遊廓+芝居町+(私娼窟)
		浅草	1657	x	1762	?			1873	遊廓+芝居町+社寺+(私娼窟)
		日本橋	1657	x	1764	1874			x	転入
		深川仲町	1658-1680	x	1736-1741	1849-1867			x	岡場所(社寺)
	船宿	柳橋	1624-1644	x	1801-1803	1875			x	転入(船宿)
		新橋	1688-1715	x	1854-1860	-1885			1872	転入(船宿)+遊藝師匠
		湯島天神	1624-1644	x	1842	-1897-			x	岡場所(社寺)+(私娼窟)
		芝神明	1661-1673	x	1804-1818	1895			x	岡場所(社寺)+(私娼窟)
	岡場所	牛込神楽坂	1736-1743	x	1858	1892	x	1892	x	岡場所(社寺)
		下谷本郷	1744-1748	x	1842	?			x	岡場所(社寺)+風光(池)+(私娼窟)
		城東	1789-1801	x	1789-1801	1905	x	1905	x	岡場所(社寺)+(私娼窟)
		新川	1764-1773	x	1842	?			x	転入+岡場所
		新橋南地	1751-1764	x	-1867	?			x	岡場所(社寺)
		赤坂	1751-1764	x	1869	1902			x	岡場所
		向島	1801-1804	1804	1875	1875			x	風光(JII)
		王子	1789-1801	x	?	?	?	1928	1927	風光(淹+池)+社寺+(私娼窟)
明治期	維新の土地転用	目黒	1804-1830	x	?	1895	1895	?	x	風光(淹+池)+社寺
		十二社	-1885	-1912-	1922	1922	1922	1927	x	風光(淹+池)+社寺+(指定地出願)
		四谷	1842-1845	x	1845	1895	x	1895	x	風光(淹+池)+芝居
		新富町	1868	x	1871	?			x	遊廓+芝居
		九段	1869	1873	1881	1886			x	社寺
	海浜レジャーと鉱泉	神田	1857-1870	x	1870	?			x	芝居
		大井	?	?	?	?	?	?	x	風光(海浜)+海水浴
		大森海岸	1893	x	1898	1927	1898	1927	x	風光(海浜)+海水浴
		芝浦	1872	1872	1902	1902		1920	x	風光(海浜)+海水浴+鉱泉+移転(埋立地)
		穴守	1894	x	1897-1906	?	?		x	社寺+風光(海浜)+海水浴+鉱泉
明治末～大正初め	私娼窟の脱出	涉谷	1887	x	1887	1907	1887	1913	1913	鉱泉+(私娼窟)
		自山	1891-1895	1907	1912	1912	x	1912	x	私娼窟+指定地出願
		麻布	-1910-	x	1913	1913	x	1913	x	私娼窟+指定地出願
		根岸	?	x	1921				x	市街化+指定地出願
		五反田	1921	x	1921	1928	1921	1925	x	鉱泉
大正末～昭和初め	1921年の指定	森ヶ崎	1894-1896	-1915-	1922	1922	x	1922	x	鉱泉+指定地出願
		尾久	1914	1920	1922	1922	1922	-1927-	x	鉱泉+指定地出願
		駒込	1921	x	1922	1922	x	1922	x	市街化+指定地出願
		大木戸	?	x	1922	1922	1922	?	x	市街化+指定地出願+(芝居)
		新井	?	x	1921	1922		1922	x	市街化+(社寺)
	1927年の指定	大塚	1920	x	1920	1922	1922	1924	x	遊藝師匠+指定地出願
		蒲田	1921	x	1927	1927	x	1927	x	市街化+指定地出願
		玉川	1907	1907	1927	1927	x	1927	x	風光(JII)+指定地出願
		平井	?	x	1927	1927	x	1927	x	市街化+指定地出願
		西小山	1928	x	1929	1929	x	1928	x	市街化+指定地出願
	1928年の指定	池袋	1920	x	1920	1928	1928	?	x	遊藝師匠+指定地出願
		中野新橋	?	x	1929	1928	1928	x	x	市街化+指定地出願
		大森新地	1922-1924	x	1924	1928	x	1924	x	埋立地
		南千住	1661	x	?	?	?	1928	x	遊廓
	移転等	品川海岸	1601	x	-1736	?	x	1932	1932	遊廓+移転(埋立地)

※指定地制度の確立以後指定を受けたものの内、最初の指定年度が不明のものは、最初の芸妓屋の開業年度で代用している(赤文字)

※見番の創設年度が分からぬものは、最初の指定の年度(緑文字)、もしくは組合の創設の年度(青文字)を代用している

※花街成立の背景の内、既に花街が成立してから起きた出来事や、決定的ではないが多少成立と関係したものは(カッコ付き)で記入している

※濫觴・契機と花街成立の背景の内、指定地出願運動が起こったと思われるが、資料から確認できなかつたものは、灰色で記入している

※-xxxx: xxxx年より前、xxxx-XXXX: xxxx年～XXXX年の間、-xxxx-: およそxxxx年、?: 年代不明、x: 当該せず

～昭和初め、の4つに区分した上で、各時代ごとに成立の背景となった出来事や社会風俗によって、類似するいくつかのグループに分けることができる。以下、時代を追って花街の成立過程とその立地の背景を論じる。

#### (1) 江戸時代に成立した花街

江戸時代に成立した花街は、その時期と背景から4つのグループに分けられる。まず、元吉原の置かれた葭町とその移転先の浅草(新吉原)では遊女屋の抱え芸妓が誕生したのに加え、吉原移転の際には日本橋・深川仲町などに遊女が拠点してこれが後年芸妓となっていた。次に、柳橋と新橋は、水運の便から吉原遊廓と深川の岡場所へ通う客の集散地となり、船宿が数多く立地すると、これが後年遊興の場にも用され、芸妓が出入りするようになった。一方、江戸時代の社寺門前は遊興色が強く、湯島天神・芝神明・牛込神楽坂・下谷本郷・城東・新川・新橋南地・赤坂では、社寺門前などに非公許の遊女屋の集まる岡場所が形成され、天保の改革で風紀が取り締まられた際に、遊女から芸妓への転身が進んだ。また、向島・王子・目黒・十二社などの近郊の風光明媚な地で

は、八代将軍吉宗の行楽地の開発や、將軍の鷹狩りの恩恵を受けて行楽地化したことが花街の素地となり、明治以降、料理茶屋などに芸妓の出現を見ることとなった。

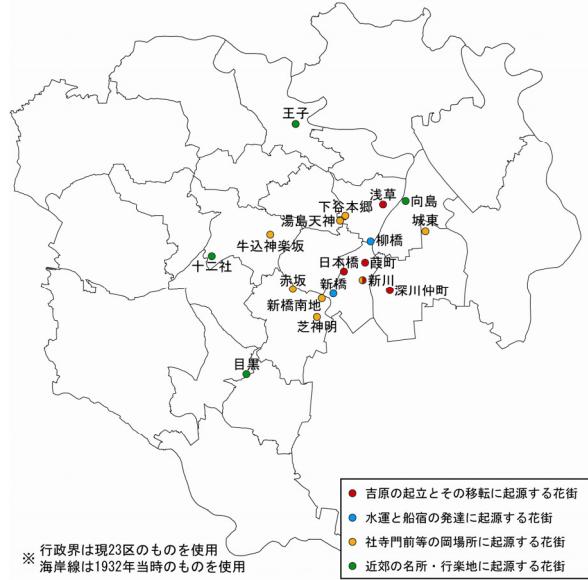


図-4 江戸時代に成立した花街の分布

## (2) 明治期に成立した花街

まず、明治維新に伴い、武家地が開放されたことや、幕府に統制されていた芝居が市中に進出したことで、四谷・新富町・九段・神田は繁華な地となり、芝居茶屋の進出などを背景に芸妓が出現した。次に、明治20年代から大井・大森海岸・芝浦・穴守などの風光明媚な海浜部では海水浴による行楽地化が始まり、さらにこれらの地域や渋谷では鉱泉が新たなレクリエーションとして流行したのを受け、料理屋や料理旅館に後年芸妓が進出することとなった。鉱泉と花街の関係は、後年花街となつた森ヶ崎・五反田・尾久にも引き継がれていくこととなる。

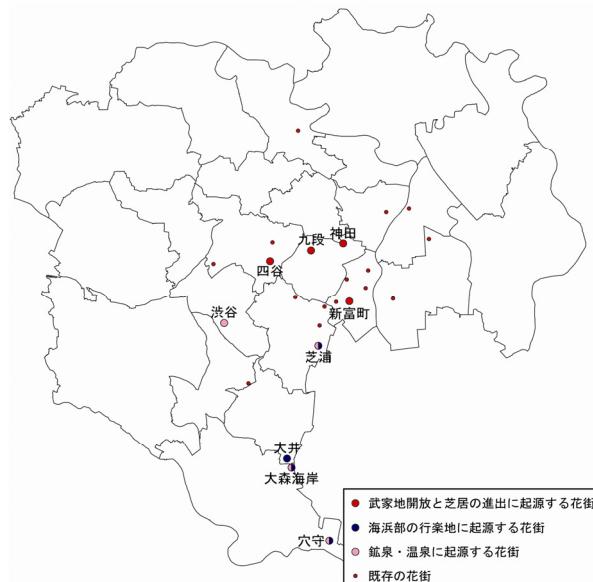


図-5 明治期に成立した花街の分布

## (3) 明治末～大正初めに成立した花街

明治半ば、既存の花街や新開地に矢場や銘酒屋の形をとった私娼窟が発生し<sup>13)</sup>、これが後年、花街の成立や組合の結束、指定地拡大などの契機となった。まず、白山・麻布といった新開地では、これを契機に花街を設立して風紀を正す動きが見られた。そして、芝神明や葭町のように既存の花街に私娼窟が混在していた地域では、風紀を正すべく組合組織の結束が図られた。また、既存の花街に隣接して巨大な私娼窟が形成されていた渋谷では、新たな指定地の許可が下りた。一世を風靡した私娼窟も、大正5・6年（1916～17）の私娼撲滅運動で浅草と城東を残して姿を消すこととなる。そして震災の際に、浅草では三業地の指定を受けることでついにこれが一掃された一方、城東には罹災した業者が流れて私娼窟と花街が並存する形となつた。

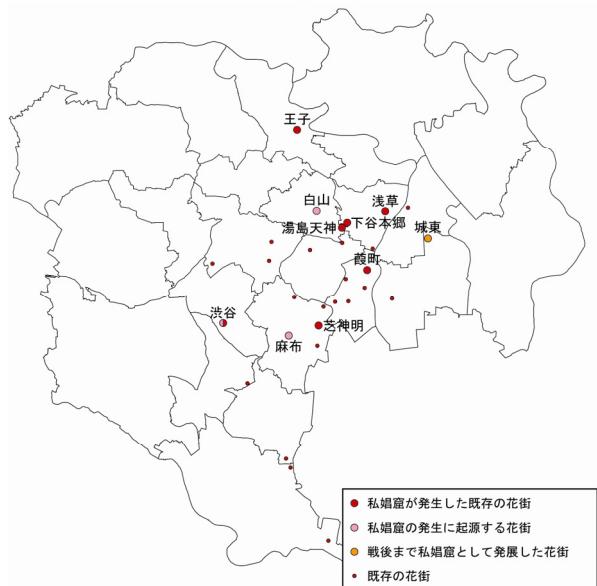


図-6 明治末～大正初めに成立した花街の分布

## (4) 大正末～昭和初めに成立した花街

大正9年（1920）に指定地制度が確立したのを受け、翌10年（1921）に根岸・五反田、同11年（1922）に森ヶ崎・尾久・駒込・大木戸・新井・大塚・十二社に指定が下りる。また、昭和2年（1927）にも蒲田・玉川・平井、翌3年（1928）には西小山・池袋・中野新橋が新たに指定を受けた。これらの多くは、鉄道開通などによって新たに開けてきた地域に、地元有志が土地発展の策として花街を誘致するという形で指定がなされたものだった。しかし、これらの大量の指定が、政治的な癒着や地価の暴騰などの弊害を招いたため、昭和5年（1930）には指定地新設を取りやめる警視庁の方針が出されることとなつた。ただし、品川遊廓では例外的に、昭和7年（1932）に芸妓業だけが風紀上の理由から新規埋立地へ集団移転した。大正13年（1924）に埋立地に新設された

大森新地、昭和3年（1928）に三業地に指定された旧宿場町の南千住も、これと同様の背景によるものと言える。

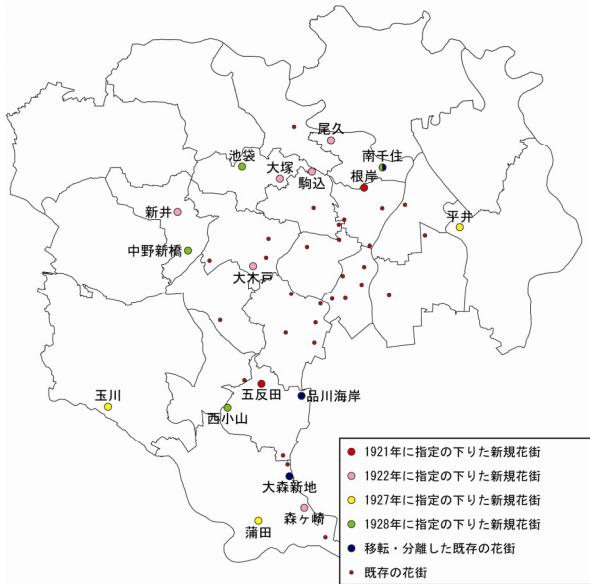


図-7 大正末～昭和初めに成立した花街の分布

## (5)まとめ

花街が成立した社会的な背景に関して言えば、まず、遊廓や社寺門前の岡場所などの悪所において、娼妓やそれに類するものが芸妓に転じるケース、次に芝居や海水浴・鉱泉といった遊興地・行楽地が花街となっていくケース、そして風紀の乱れた新開地が花街に指定されるケース、最後に土地発展のために新開地などに花街を誘致するケース、とその流れを大きくまとめることができる。これは言い換えれば、都市の拡大・発展とともに、花街もその数と規模を増やしながら、盛り場に「発生するもの」から盛り場を「生み出すもの」へと、その性格が変わったということになる。そしてそれに伴い、都市における立地も変容していったのであった。

## 4. 花街の成立における地勢的要因の分析

1980年代に始まる主に東京を舞台とした都市論ブーム以降、陣内（1988）<sup>14)</sup>、古田（1991）<sup>15)</sup>、中沢（2005）<sup>16)</sup>などに見られるように、花街をはじめとする悪所の立地について、しばしば地勢的な条件との関係性を語られることが多かった。こうした諸言説の中で、特に谷地形や水域との近接性が強調される傾向にあったことが指摘される。これについては、近代以降の花街の政治的側面に着目した加藤（2005）<sup>3)</sup>も、「隠し砦の形態をとつて自然に発生」するというステレオタイプは、江戸時代の花街の特徴に過ぎないと指摘しているが、地勢的な側面からの学術的な研究はなされていないのが現状である。

各地域が花街となる上で、地勢的条件が役割を果たしているのか、分析・考察する。まず、地勢的なパターンを地形の起伏と水域の組み合わせから、以下の10タイプに分類し、各グループごとに、花街化するプロセスにおいて共通する要素を抽出し、考察を加えることにする。

なお、参考までに、火災保険特殊地図によって確認された花街の範囲を、昭和2年（1947）の地形図<sup>17)</sup>に重ね合わせたものを各グループにつき1枚ずつ掲載している。

表-2 各花街の地勢的なパターン一覧

大分類	小分類	地域
谷間・崖下	小河川	大塚、五反田、西小山、中野新橋
	滝・池	十二社、王子、目黒、四谷、下谷本郷、赤坂
	水域なし	白山、麻布、渋谷、駒込、根岸、新井、神田
傾斜地	海	湯島天神、牛込神楽坂、九段、大木戸、池袋
後背地	大河川	尾久、南千住、平井、浅草、蒲田
臨海部	海浜	芝浦（移転前）、大井、大森海岸、森ヶ崎、穴守
	埋立地	芝浦（移転後）、大森新地、品川海岸（移転後）
大河川沿い		向島、玉川
水路貫入		新川、柳橋、深川仲町、日本橋、新橋、城東、葭町、新富町

### (1) 谷間・崖下タイプ

#### a) 小河川を伴うもの

大塚・五反田・西小山では、鉄道が開通した新開地に指定地出願が起り、駅前の小河川沿いに指定地の許可が下りていることから、行政・警察側の都合として、鉄道駅付近へ指定の出願があった場合、人通りの少ない辺鄙な地域をその受け皿として用意するという風俗コントロールと、駅前が市街化していく中で、市街化されなかった河川沿いへ花柳界を誘致することで、未開地を開発するという狙いが見られる。

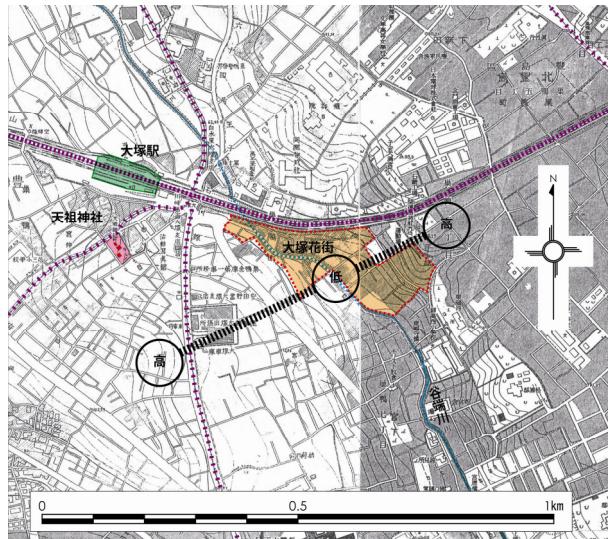


図-8 谷間・崖下タイプ（小河川を伴うもの）の例

大塚花街（1947・筆者作成）

#### b) 滝・池を伴うもの

滝と池は名所化するポテンシャルが高く、十二社・王子・目黒・四谷・下谷本郷のように、江戸時代に社寺や

お上の恩恵を受けて行楽地化したものは、後年の花街化の素地となった。ただし赤坂では、名所化することなく、低廉な遊女屋の立地をみたことからも、必ずしも名所化するのではなく、滝と池という風光に加え、何かしら名所化する要素があることが、条件だったと考えられる。

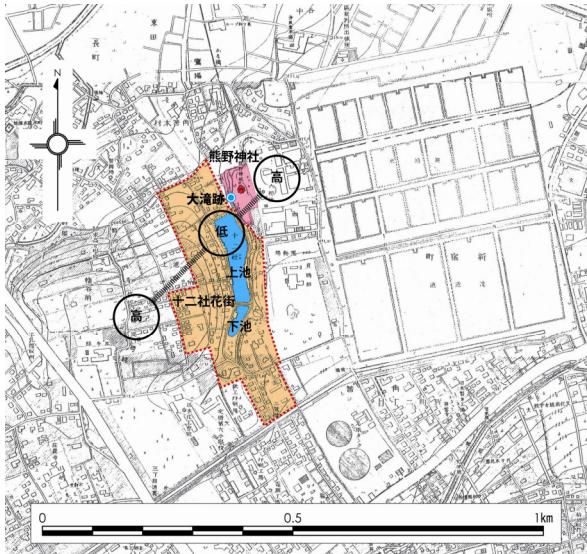


図-9 谷間・崖下タイプ（滝・池を伴うもの）の例  
十二社花街（1947・筆者作成）

### c) 水域を伴わないもの

白山・麻布・渋谷のように、明治30年代に入つて市街化に取り込まれた地域は、私娼の受け皿となり、これが後年風紀を正すべく花街となつた。一方、駒込・根岸・新井のように大正末まで田園地帯であった地域は、土地の発展を期待して指定の出願が起こつてゐる。江戸時代から市街化し、維新後に劇場の進出を見た神田はどちらにも当てはまらない。従つて、水域の伴わぬ谷間・崖下という条件は、花街の成立を左右しなかつたと言える。

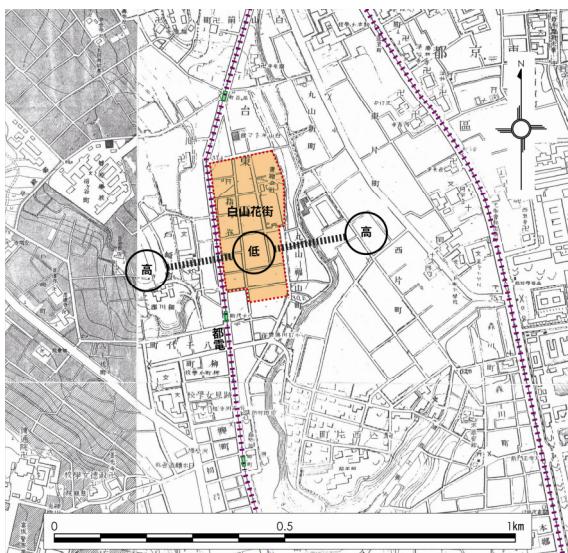


図-10 谷間・崖下タイプ（水域を伴わないもの）の例  
白山花街（1947・筆者作成）

### (2) 傾斜地タイプ

湯島天神・牛込神楽坂・九段では、谷間・崖下タイプ（滝・池を伴うもの）と同様、比高の高い地域に社寺が立地し、その下へ繁華街が延びていくという門前の行楽地化のパターンが見られた。ただし、移転した社寺の跡地へ劇場に付随して花柳界が進出した大木戸、非合法で営業していた芸妓業者の移転によって形成された池袋の例からも、社寺を伴わなければ傾斜地であるという地勢的条件は、花街の成立とはあまり関係ないと思われる。

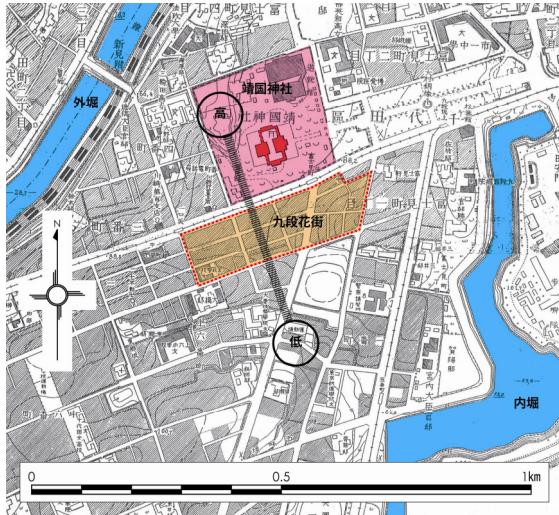


図-11 傾斜地タイプの例 九段花街（1947・筆者作成）

### (3) 後背地タイプ（海・大河川）

門前の岡場所から発達した新橋南地・芝神明、遊廓から派生した浅草、宿場の飯盛旅籠（遊女宿）から派生した品川（品川海岸）・南千住、鈴泉の発見に端を発する尾久、郊外の新開地である平井・蒲田など、多様な端緒が見られることから、大きな水域の後背地という地勢的条件は、花街の成立にはあまり関係しないことが分かる。これらの地域では、純粋に社会的条件によってその花街の成立が左右されたものと思われる。

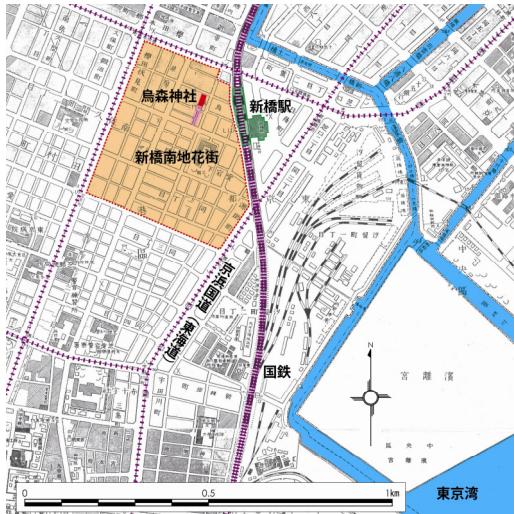


図-12 後背地タイプの例 新橋南地花街（1947・筆者作成）

#### (4) 臨海部タイプ（海浜・埋立地）

海浜部の芝浦・大井・大森海岸・森ヶ崎・穴守では、明治20年代から、海水浴+鉱泉+潮干狩りという海浜レジャーの確立が、行楽地化と花街の成立をもたらした。また、芝浦の拡張移転（1920），大森新地（1924），品川海岸（1932）などは、埋立地を利用した新地型の開発・指定で、市街地から離れた一角へ花街を追いやるという風俗コントロールと、新地を分譲販売して利益を上げるという利益事業的側面が読み取れる。この手法は王子二業地の移転や蒲田三業地の新設（1927），池袋二業地の新設（1928）等、後年陸の新開地にも応用されていった。



図-13 臨海部タイプの例

大井・大森海岸・大森新地花街（1947・筆者作成）

#### (5) 大河川沿いタイプ

向島・玉川では、大河川沿いに位置することで風光明媚な景色や鮎料理といった観光資源は備わっているものの、船運や鉄道などのアクセシビリティが高まることで、初めて花街化の気運を見たことは指摘できる。

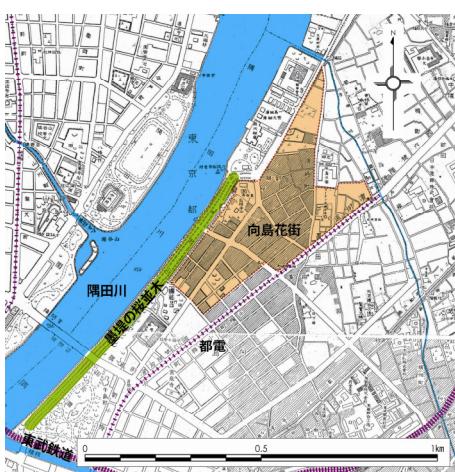


図-14 大河川沿いタイプの例 向島花街（1947・筆者作成）

#### (6) 水路貫入タイプ

新川・柳橋・深川仲町・日本橋・新橋・城東では、水路網を通じたアクセシビリティによって、吉原からの芸妓の転入や享楽施設の立地を見ることとなった。ただし、短期間ではあるがかつて遊廓が置かれ、その置き土産として芸妓が発生した葭町と新富町の場合、水路による花街成立の恩恵はないことは、留意しなければならない。

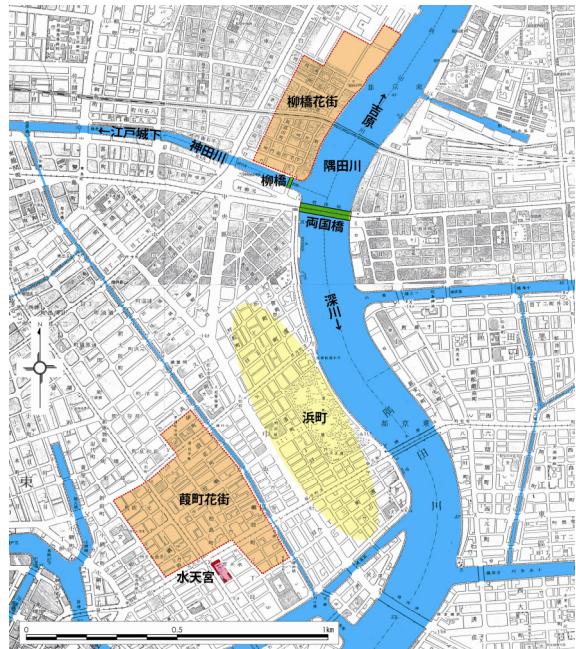


図-15 水路貫入タイプの例

柳橋・葭町花街（1947・筆者作成）

#### (7) まとめ

以上、地形と水域からなる地勢的条件と花街の成立・立地との関係について、分析を行った結果、関係性のあるものとないものに分かれた。そして、関係性のあるものについては、様々な関係性が確認された。

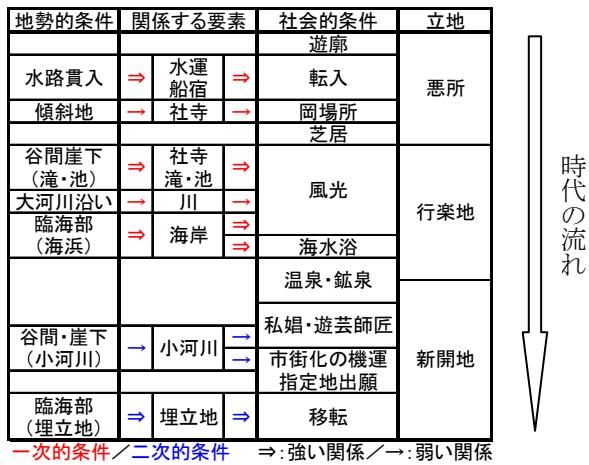
まず、花街成立の素地を与えた社会的条件と密接に関わりのある条件を、一次的条件とする。代表的なものに、風光明媚な景色を提供し、行楽地へと発展していく谷間・崖下タイプ（滝・池を伴うもの）、臨海部タイプ（海浜）、および大河川沿いタイプが挙げられる。また、水運中心だった江戸時代に水路網を通じたアクセシビリティによって芸妓が転入した水路貫入タイプも、一次的条件の一つである。社寺門前の盛り場が生まれやすい傾斜地タイプも、社寺の立地に大きく左右されるためその影響力は弱いが、一次的条件の一つとも言える。

一方、花街の成立が決定的になった段階で、その具体的な指定地の確定に左右した条件を、二次的条件とする。これにはまず、土地利用の進まない湿地へ指定地をあてがうという策略が見られた谷間・崖下タイプ（小河川を伴うもの）が挙げられる。また、臨海部タイプでも新規

埋立地のものは、これと同様に風俗コントロールという視点から、許可地に指定されたことから、二次的条件の一つと言うことができる。

一方、谷間・崖下タイプ（水域を伴わないもの）や後背地タイプの地域に立地した花街では、花街の成立に地勢的条件の影響を見出すことはできず、純粹に社会的な条件に左右されていたことが分かった。また、上述した一次的・二次的条件となりがちな地勢的条件の地に立地したものでも、地勢的条件に左右されなかつた例外的なケースがいくつかあることは留意しなくてはならない。

表-3 社会的条件と地勢的条件、およびその立地との関係



## 5. 結論

都市における花街の立地を歴史的に概観すると、まず、江戸時代には遊廓や岡場所といった悪所性の強い場所に付随して発生していたものが、明治時代に入り、風光明媚な風景や温泉・海水浴といったレクリエーション資源を抱える行楽地に、興を添えるべく花街が生み出されるようになった。明治半ば、私娼窟化しつつあった花街を取り締る制度が整えられ、大正時代に入ると、都市の拡大によって生まれた新開地に花街が進んで新設されるようになる。この変化の中、花街の立地と地勢的条件との関わり方も、大きく変わっていくこととなる。かつて地勢と密接な関係にあった悪所や行楽地にその立地を左右されていた花街だが、指定地制度の確立以降、地勢的に隔離された不便な地域へ指定地をあてがうという警察行政の方針により、立地を細かく左右されることになる。

この変化の過程を3-(5)において、「発生するもの」から「生み出すもの」への変化と称したが、この背景には東京の都市としての成熟と拡大が大きく影響している。市民の遊興活動が活発化し、芸者遊びが広く楽しめることとなり、既存の花街が風紀を乱していったことや、

都市の空隙であった新開地に無秩序に私娼窟が形成されていったことにより、制度による計画的な風紀の取り締まりの必要性が生じていった。そして大正9年（1920）の指定地制度の確立にいたるまで、明治5年（1872）芸妓解放令、明治6年（1873）芸妓取締規則、明治28年（1895）警視庁令第八号「待合茶屋遊船宿貸席料理屋飲食店及芸妓屋ニ関スル取締規則」、明治30年（1897）「芸妓屋銘酒店等先例ナキ地ニ認許セサル件」、明治42年（1909）「待合茶屋営業取締ニ関スル件」、といった種々の規則が整えられていったのである。これにより、花街の立地は規則や警察行政の意向を強く受けるところとなり、従来と大きく変わっていったと言える。

花街は必ずしも「隠し砦の形態をとつて自然に発生」したのではなく、都市の発展・拡大とともに、多様な立地と成立過程の中で、生み出されていったのである。

**謝辞：**本研究にご協力を頂いた方々に、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

## 参考文献

- 吉見俊哉：都市のドラマトゥルギー、弘文堂、pp.6–15, 1987
- 木村聰：赤線跡を歩く—消えゆく夢の街を訪ねて/赤線跡を歩く 2—続・消えゆく夢の街を訪ねて/赤線跡を歩く【完結編】—続々・消えゆく夢の街を訪ねて、自由国民社、1998/2002/2007
- 加藤政洋：花街—異空間の都市史、朝日新聞社、2005
- 上村敏彦：花街・色街・艶な街—色街編、街と暮らし社、2008
- 福西隆：東都芸妓名鑑、南桜社、1930
- 加藤藤吉：日本花街志、四季社、1956
- 松川二郎：全国花街めぐり、誠文堂、1929
- 北地裕幸・十代田朗：江戸期以降—戦前までの地方大都市における遊里・遊廓の空間的変遷に関する研究、都市計画論分集、No.39-3, pp.889–894, 2004
- 武田知大・横内憲久・岡田智秀・寶泉立夫・松本真奈美：東京のウォーターフロントにおける余暇文化の変遷に関する研究—海水浴場を中心として、平成17年度 日本大学理工学部 学術講演会論文集, pp.848–849, 2005
- 下村彰男・江頭俊昭：近世における遊楽空間の装置性に関する考察、造園雑誌、No.55-5, pp.307–312, 1992
- 松村秀弦・若山滋・近藤正一・渡辺孝一：名古屋中村遊廓の建築計画的研究—その1 中村遊廓の都市計画、日本建築学会大会学術講演梗概集, pp.499–500, 1992
- 三谷仁史：花街の変遷にみる「悪所」の近代化、東京大学院 農学生命科学研究科 森林科学専攻 森林風致計画学研究室 修士論文、2003
- 重田忠保：風俗警察の理論と實際、pp.87–111、南郊社、1934
- 陣内秀信：わたしの東京学、日本経済評論社、1988
- 古田隆彦+東京デコーダーズ：超感度都市「渋谷」—タウン・デコーディング宣言、PHP研究所、1990
- 中沢新一：アースダイバー、講談社、2005
- 井口悦男編：帝都地形図、之潮、2005